

令和6年7月26日

関係者各位

寛一商店株式会社
アサヒ調剤薬局株式会社
有限会社ハヤシデラ
有限会社共生商会
株式会社ハーベリィ科学研究所
株式会社ソフトリー
有限会社ライフプランニング
新潟医薬株式会社
有限会社さくら調剤薬局
保全管理人 弁護士 南 賢一

更生手続開始の申立てに関するお知らせ

拝啓 寛一商店株式会社ほか8社(以下「当社ら」といいます。)は、本日、東京地方裁判所に更生手続開始の申立てを行いました(事件番号：令和6年(ミ)第1号～第9号)。これに伴い、東京地方裁判所より、保全管理命令が発令され、当職が保全管理人に選任されました。今後は、当社らの経営陣に代わり、当職が保全管理人として事業の経営並びに財産の管理及び処分を行うこととなりましたので、よろしくごお願い申し上げます。

当社らが申立てを行った会社更生手続とは、会社の清算を目的とする破産手続とは異なり、事業を継続しながら会社を再建させる手続です。したがって、**当社らは、本日以降も従前同様の営業を継続して参ります**ので、ご理解のほどごお願い申し上げます。

事業継続をするための資金繰りの手当として、本日付で、東京地方裁判所の許可を得て、当職と株式会社三菱UFJ銀行様との間で当座貸越契約を締結いたしました(極度額10億円)。当該契約に基づき事業運営上必要な範囲で新規のご融資(いわゆるDIPファイナンス)を受けられる予定となっております。

また、可及的速やかにスポンサーを選定する方針の下、速やかにその選定手続を開始して参る所存です。ご理解ご協力のほどごお願い申し上げます。

関係者の皆様には、大変なご心配をおかけしますが、当職は、従業員とともに事業再建に全力を尽して参りますので、引き続き、ご支援とご理解いただければ幸甚に存じます。

敬具

【お問い合わせ先：保全管理人室】

- ・ 開設時間：平日9時～18時
- ・ 電話番号：075-257-2787
- ・ FAX 番号：075-213-4236
- ・ メールアドレス：nagisa@eml.nishimura.com